

校内生活の約束事項

＜登下校・通学＞

- ①登校後、校舎に入るのは7時30分以降とする。
- ②8時05分までに教室に入室しない場合は遅刻とする。8時05分から「朝の読書」を開始できるように登校する。
- ③制服を着て登下校する。雨天時はジャージでもよい。
- ④登校後、無断で校外に出ない。
- ⑤自分の通学路を通る。
- ⑥学校の指定した道路よりも遠方の場合は、自転車通学を許可する。

＜持ち物・服装等＞ 「自分の持ち物には必ず記名をする」

- ①本校指定のナップサックを使用する。また、スポーツバックなどは、必要に応じて使用してもよい。
- ②本校指定の学生服（夏は長袖または半袖の白のワイシャツ）・セーラー服とする。
- ③ズボンを着用する際は、ベルトを着用する。ベルトは黒または茶色で飾りのないものとする。
- ④通学用靴は運動に適した靴とする。
- ⑤靴下は白以外の靴下でもよい。（柄はワンポイント程度）学校の儀式的行事等では、白、黒、紺、グレー等の落ち着いた色の靴下を着用とする。
- ⑥防寒対策で、防寒具、タイツ、レギンス、スパッツなどの着用をしてもよい。
※その他、服装については配慮を要する必要があるれば担任に申し出る。

＜頭髪＞

- ①長髪の生徒は、安全面や衛生面上の観点から必要があれば結ぶ。
- ②「生徒会の約束」である、「自分たちの髪型に関しては自分自身で責任をもち管理する」を守る。

＜その他＞

- ①用事のない場合は、他の教室や特別教室へは入らない。
- ②長期休業、土・日・祝日に登校する時は、徒歩通学者も自転車を利用してよい。ただしヘルメットは必ず着用し、交通ルールやマナーを遵守する。（半日の時、家庭に帰ってから登校する場合は自転車でもよい。）

※今後も生徒や教員、保護者、地域とともに「生活のきまり」の見直しを継続的に実施していきます。